

白地地区の街づくりに向けた避難住民の巻き込みを

社会システムコンサルティング部 コンサルタント 高橋 誠

2021年7月に自民党の東日本大震災復興加速化本部が発表した「東日本大震災復興加速化のための第10次提言」において、避難指示解除のめどが立たない白地地区^{*1}について、2020年代に住民の帰還に必要な箇所の除染完了を目指すことが明記された。帰還困難区域^{*2}の一部は特定復興再生拠点^{*3}として新たに整備が進められており、2020年3月には一部地域で避難指示が解除され、一般住民の帰還が始まっている。

しかし事故の被害が深刻だった市町村では、震災前の1割程度しか住民が戻ってきていないのが実態である。原発が立地する福島県双葉町はほぼ全域が帰還困難区域のため、2021年3月時点で住民の帰還はまだ始まっておらず、大熊町は帰還率2.8%にとどまっている。双葉町に接する浪江町、大熊町に接する富岡町も1割程度にとどまっている。また復興庁が実施したアンケートでは、被災した4町の住民の半数以上が、帰還意思がないと回答しており、帰還したいと回答した住民は10%程度にとどまっている。各町は中期的な人口目標を掲げているが、目標達成に向けた具体的な道筋はまだ見えていないのが現状である。

一方各町の人口(住民基本台帳)を見ると、震災前と比較して2割程度しか減少していない。居住制限区域^{*4}や帰還困難区域に住民票を有することで住民税や固定資産税等が減免される条例はあるが、震災当時居住していたことが証明できれば現住所が変わっていても減免される。それにもかかわらず、現在も4町に住民票を残している住民は将来的に帰還を考えているか、帰還はしなくとも地元とのつながりを持ち続けたい層と考えることができる。この層には現在帰還に前向きではない住民も含まれているだろう。彼らのニーズをくみ取った街づくりを行えば、帰還に前向きになる住民も増えるのではないかと。

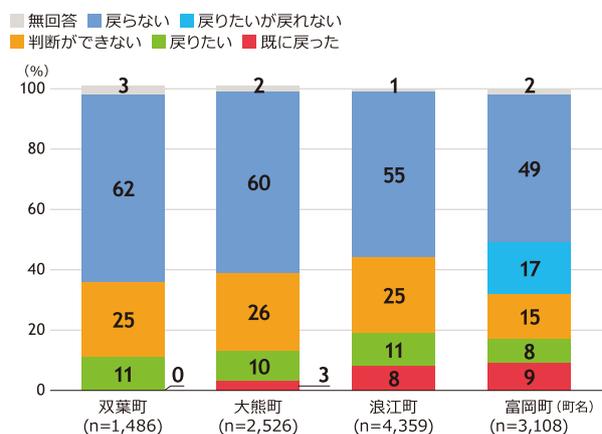
特定復興再生拠点では新エネルギーやスマート農業等、先進技術の実証事業が数多く行われており、注目度が高い。一方、白地地区はこれから街づくりを検討する場所も多く、震災前に町に住んでいた住民が戻りたいと思える理想の街づくりができるエリアである。医療機関や教育機関、商業施設等、どのような設備を備えるかに加え、どんな産業を育てていくのか等、検討すべきことは多分にある。避難住民は福島県内外、さまざまな場所で暮らしており、彼らのニーズをくみ取るには時間がかかるだろう。国や自治体を中心に、現在の帰還意思にかかわらず、多くの住民を巻き込んだ議論が早期に始まることを期待したい。

図表1 震災前と現在の人口の比較と住民の帰還率



※ 2021年3月末時点の人口が町HPに掲載されていなかったため、2021年7月末時点の人口を記載
出所) 福島県「第2期福島県復興計画」および、各市町村HPよりNRI作成

図表2 原発事故被災市町村の住民の帰還意向*



※ 数値(%)は四捨五入しているため、合計の数値(%)は必ずしも100%にならない
出所) 復興庁「令和2年度 原子力被災自治体における住民意向調査 調査結果(概要)」よりNRI作成

※1 東京電力福島第一原発事故による帰還困難区域のうち、特定復興再生拠点区域(復興拠点)から外れた区域
 ※2 放射線量がきわめて高いため、将来にわたって居住を制限するとされた区域
 ※3 帰還困難区域のうち、避難指示を解除して居住を可能と定めることが可能となった区域
 ※4 避難の継続が求められていた区域だが、2019年4月10日をもって全区域指定が解除された